

徳江製糸所の研究

～『徳江製糸場繪葉書』を読み解く～

富岡製糸場世界遺産伝道師協会 笠原 実

昭和初期まで現在の伊勢崎市図書館付近にあった徳江製糸所（場）は、富岡製糸場などと共に器械製糸の初期からの歴史を有した製糸工場で、1879（明治12）年から約半世紀にわたり伊勢崎・佐波地域を代表する製糸工場であったが、関係資料の少なさも相まってその歴史は明らかでなかった。2021（令和3）年3月に『徳江製糸場繪葉書』を確認したことを契機に、これを読み解くことで同製糸所の実態を明らかにするとともに、郷土に眠る絹遺産の伝承方策を提示した。

1. 研究の内容

- ・ 各種統計資料の整理を行い、大正～昭和初期を対象に群馬県統計書、全国製糸工場調査等を確認し、研究の拠り所となる基礎資料を作成する。
- ・ 『徳江製糸場繪葉書』の観察を行い、読み解きに必要となる文献資料を調査する。
- ・ 繪葉書の観察と統計資料の分析を行い、同製糸所の製糸業実態の推移（従業者、工場設備、繰糸法、経営状況など）を考察する。
- ・ 研究成果をもとに普及啓発用リーフレットを発行し、徳江製糸所のあらましや繪葉書の紹介とともに徳江製糸場周辺散策コースを提示し郷土の絹遺産について周知を図る。

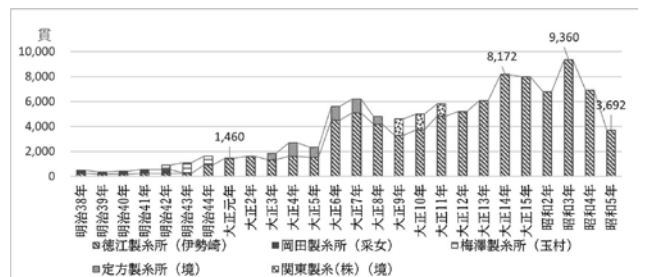
2. 研究の成果

（1）大正・昭和初期における伊勢崎・佐波地域の製糸業

伊勢崎・佐波地域の絹産業はこれまで伊勢崎銘仙を中心に織物産業の地として語られているが、2014（平成26）年「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録により、構成資産の一つである田島弥平旧宅及び境島村の蚕種業について脚光を浴びることとなる。しかし、製糸業について取り上げられる機会はほとんどない中で、当該地域で製糸業として名前が挙がるのは徳江製糸所が唯一であるものの関係資料はわずかであり、その実態は明らかにされていないのが実状であった。

当該地域では製糸業の低調が幸いし、『群馬県統計書』⁽¹⁾により地域内の製糸業の動向を知ることが可能であった。ここでは、大正～昭和初期における伊勢崎・佐波地域の製糸業について整理し、当該地域の製糸業の特徴について俯瞰する。

同書を整理すると、製糸業が発展する明治末期から昭和初期までに当該地域では5製糸所の操業が確認できるが、当該期間中の全期間で操業を継続したのは徳江製糸所のみであり、他の製糸工場の操業期間は3～6年程度しかないことがわかる。1909（明治42）年より生糸生産量が増加するが、各製糸工場の生産量を比較すると徳江製糸所が当該地域の器械製糸を牽引したことが一目瞭然となり（図1）、生糸生産量に占める徳江製糸所の割合が約90%となっていることから当該地域の器械製糸さらに製糸業については



（図1）伊勢崎・佐波地域の器械生糸生産比較

徳江製糸所の歴史をもって言い換えることができる。

(2) 『徳江製糸場繪葉書』の観察

『徳江製糸場繪葉書』は8枚の組繪葉書で同名の表書きがある紙袋に収納されており、各葉のタイトルは、全景／煮繭場／操絲場（六口操）／絲揚場／結束場／事務室／演藝部／庭園 となっている。

①全景

繪葉書のほぼ中央に建つ特徴的な「丸窓」を有する大型建物とその手前左側に越屋根のある建物、煉瓦製角形煙突を有する蒸気釜場、奥には越屋根の付いた2階建て建物や土蔵2棟が続く。丸窓を有する大型建物の南（手前）には中庭があり、これを挟んで経営者の居宅と思われる建物が建つ。また、敷地南側境界は塀で区切られ、東からの入り口には門と思われる屋根が覗くとともにこの付近の塀は高くなっているのが確認できる。また、中庭の東とその北に建物が見え、敷地南東に映る4棟の建物は工女のための寄宿舎と思われる。これらの建物群は市街地に連なる台地部（伊勢崎台地）の西端に配置されている。一方、主要な生産施設群は広瀬川に沿った低地部（広瀬川低地帯）に配置され、越屋根の付いた長大な繰糸場建物が複数棟並び、その南には西（写真左）から揚糸場、越屋根の付いた煮繭場、2階建ての寄棟建物（1階に事務所、2階が結束場）が一行に並ぶ。別の全景写真には結束場から台地部の建物群を結ぶ連絡通路も確認できる。ほかに鉄製円形煙突を有する蒸気釜場などが確認でき、煉瓦製及び鉄製の両煙突からは黒煙が見え製糸所最盛期の様子が窺える。



全景



煮繭場

②煮繭場

建物内には煮繭機3台が並び、盥（たらい）型の煮繭釜本体とともにパイプや蓋が見え、2人1組での作業が行われている。繪葉書の観察では中原式煮繭機と見られる。

煮繭機横の作業台上には木桶が並び、煮られた繭は木桶に移され操絲場に運ばれ、各繰糸台に置かれ繰糸作業が行われる（「操絲場」繪葉書参照）。煮繭場内は煮繭機周辺以外は床板が張られ繭の計量と仕分けの作業が行われている。手前右側には繭が置かれ、2人の作業員により繭を計量器で計り、仕切りのある木箱に入れている。計量作業者の背中には㊦の印が見えるが、共研会社の歴史を継いだ徳江製糸所の屋号紋とも考えられ興味深い。

③操絲場（六口操）

繰糸鍋及び糸枠（小枠）より六口繰が確認でき、蛹鍋と木桶が見え、繰糸台には傘付きの電球が下がっている。「煮繭場」繪葉書に見える木桶と同じものが置かれており、繰糸作業とは別に繭を煮る作業工程を導入した煮繰分業となっていることが分かる。これにより、工女は繰糸に専念することで作業効率及び品質の向上が図られることとなる。

④絲揚場

操絲場で小枠に巻かれた生糸はここに運ばれ、大枠に巻き返して罫（かせ）にする作業工程を示す。床

には小枠が並び再繰機1窓に4総が確認できる。

⑤ 結束場

結束場は煮繭場の東に隣接する二階建て建物の2階部分であることが推察できる。

ここでは、揚返しの大枠に巻かれた総糸を出荷用に荷造りする作業が行われ、手前左の男性は括造機（かつぞうき）により生糸総を括にする作業を行い、中央下では括を梱包している。

また、室内奥では生糸の総を捻る作業が、手前右では総のデニール計量作業等が行われている。

1総は18匁～20匁（67.5～75g）の生糸を捻り1捻りとし、30捻りを1束とし、これが1括（約2.1kg）となる。16括で1梱（正味9貫目、33.75kg）として荷造りされる。

⑥ 事務室

結束場と同じ建物内の1階部分が事務室となり庶務担当者により各種の事務処理が行われたものであろう。



（樋口六） 操絲機、場絲製江館、町崎勢伊縣馬群

操絲場



（横橋節） 場絲製江館、町崎勢伊縣馬群

絲揚場



（高友信） 場絲製江館、町崎勢伊縣馬群

結束場



（室耕事） 場絲製江館、町崎勢伊縣馬群

事務室



（郡島演） 場絲製江館、町崎勢伊縣馬群

演藝部



（園庭） 場絲製江館、町崎勢伊縣馬群

庭園

⑦演藝部

『群馬の生糸』⁽¹⁸⁾では「製糸工女という“野麦峠”のように低賃金、長時間労働で人間あつかいされなかった感をいだきがちであるが、大正期群馬の製糸業界ではかならずしも、そういった面は見られず、厚生事業に意を用い、観桜会、観劇会などを催して従業員を慰労し、労働生産性を高めようとしていた。これは時代の変化に伴う労働者の意識の向上や、労働力を確保し労働者を定着させねばならない経営者の姿勢からもたらされたものであろう。」(p186) という時代背景の中、製糸工女の福利厚生の一つとして演藝部の存在があったことがわかる。

⑧庭園

庭園の位置は背景にほのかに見える2棟の建物は土蔵と推察できることから、丸窓を有する大型建物の裏にあったものとみられる。

※『徳江製糸場繪葉書』については、所有者（太田市 小屋幸尚様）の許諾のもと電子データ（jpeg形式）に複写し、郷土資料として活用できるよう伊勢崎市図書館へ提供した。

(3)『徳江製糸場繪葉書』からの展開

a) 製糸従事者の実態

大正中期から昭和初期にかけての徳江製糸所の製糸場従事者数は208～389人であるが、1918（大正7）年5月末現在の「群馬県製糸工場一覧」⁽¹⁷⁾より従事者の実態を概観する。なお、この頃の徳江製糸所の状況は繰糸釜数240釜、生糸生産量5,102貫、従事者数303人であり、1928（昭和3）年の最盛期（291釜、約9,360貫、389人）との違いはあるものの製糸従事者実態の参考となる。

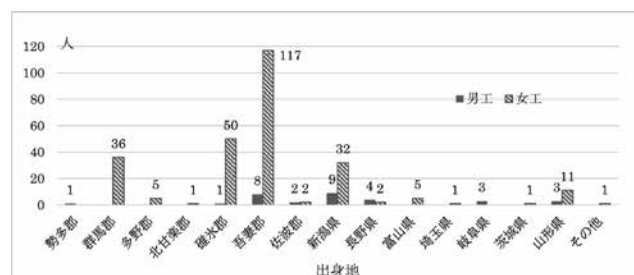
資料の製糸従事者数は297人であり、その出身地の内訳（図2）は県内223人（77%）、県外23%となる。県内者の出身地の内訳を見るとその割合は、吾妻郡が125人（56.1%）と過半数を超え、次に碓氷郡51人（22.9%）、群馬郡36人（16.1%）と続き、地元の佐波郡はわずか4人である。また、県外者の出身地の内訳は新潟県41人（60.3%）、山形県14人（20.6%）のほか長野県、富山県、岐阜県となっている。

次に製糸従事者の年齢及び勤務年数について製糸従事者年齢別調（図3）で示すと年齢は14歳から40歳以上と幅広いものの、17・18歳を中心に22歳以下（249人、84.4%）が8割以上を占めており、平均年齢を算出すると18.5歳となる。また、勤務年数を見ると2カ年以下が全体の7割以上（73.2%）となり経験年数の少なさが気が掛かるが、この頃は全国的にも製糸業の隆盛期でもあることから工女の確保も困難な時代であったことを物語る一つであろう。

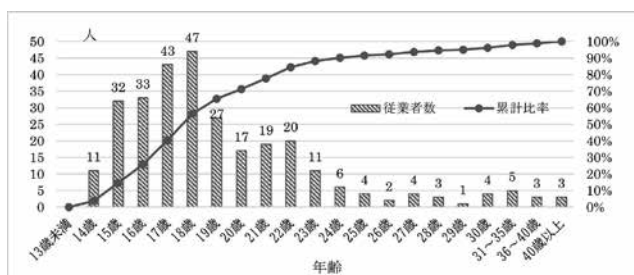
b) 繰糸法について

『徳江製糸場繪葉書』で目を引かれるのは、全景のほかに繰糸場と煮繭場の2枚の繰糸法に関連した繪葉書がある。「繰糸場」繪葉書の（6口繰）記載や煮繭場の存在は煮繰分業を示すことから、これらを切り口として同製糸所の繰糸法について検討する。まず、第9次～第11次の全国製糸工場調査より徳江製糸所（場）の釜数と緒数について見ると、第10次調査（大正13年）では使用釜数256釜912緒で4口繰りとみられるのに対し、第11次調査（昭和2年）では使用釜数212釜1,291緒で6口繰りとなる。

繰糸法について第9次調査（大正10年）では沈繰、第10次調査で煮繰兼業沈繰、第11次調査では煮繰分

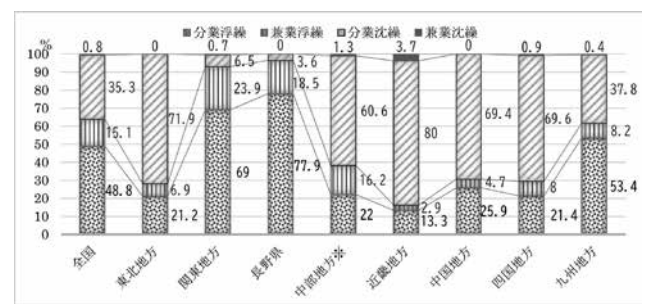


(図2) 徳江製糸所従事者地方別調 (大正7年5月現在)



(図3) 徳江製糸所従事者年齢別調 (大正7年5月現在)

業沈繰となっており沈繰を採用していることが分かる。一方、繰糸法と釜数に着目し地域別を比較したものを(図4)で示す。(※中部地方の数値については長野県を除いたもので『製糸ニ関スル調査』の大正15年数値より図化)



(図4) 繰糸法の地方別釜数比較

図からは関東地方、長野県、九州地方を除き煮繰分業沈繰が優勢となるなど地域特性が明らかとなり、全国の様相を知ることが出来る。なお、古くからの製糸業先進地である長野県及び関東地方では浮繰が9割以上(分業浮繰が7~8割を占める)であり、沈繰は1割にも満たない中で徳江製糸所は沈繰を採用した稀有な製糸工場であったことがわかる。

徳江製糸所は沈繰を採用した稀有な製糸工場であったことがわかる。

なお、他事例となるが原富岡製糸所について、『富岡製糸所史』⁽¹²⁾では「大正5年より新台の一部を沈繰に変更し、更に翌6年には新台全部を、7年4月には工場全部を沈繰と改め且全部を4口取とした」(p62)と記されており、原富岡製糸所の1921(大正10)年当時の写真絵葉書では羽前式煮繭釜が並ぶなど、徳江製糸所とほぼ同じ頃の比較事例として興味をひかれる。

c) 煮繭機について

「煮繭場」絵葉書には煮繭作業の様子が写るが、観察により煮繭機の種類は中原式煮繭機と見られることから、これに関係する資料を確認する。『日本蚕糸業史』⁽¹¹⁾では「東京市中原作太郎が沈繰法の煮繭分業の潮勢を見渡し真先に之に適する考案を凝らし明治41年3月特許第13882号を以て中原式煮繭機を売出し、翌月特許第14142号を以て其の追加発明は発表され(中略)斯くして此の機は同年8月佛國政府の特許を得、翌年には伊國政府の特許を得た。」としている。また、中原式煮繭機による煮繭工程について『煮繰分業沈繰論』⁽⁶⁾より確認するとき絵葉書に見る煮繭機や器具と合致し、また、後述する『製糸業実態調査成績』⁽⁴⁾より中原式及び千葉式の使用が確認できたことから絵葉書の観察結果が裏付けられた。

なお、千葉式煮繭機について『日本蚕糸業史』⁽¹¹⁾では「此の機(※千葉式自動浸透煮繭機)は蒸気処理浸透煮繭法を連鎖式繭容器進行機構に応用し、翌14年5月山形県隆基館製糸場にて実試験に好成績を得6月より販売9月実用新案の登録を得、爾来年々改良に改良を加へ昭和8年に至るまで12回の改良を加へ多くの特許や実用新案登録を得世に広く用いられ昭和5年2月伊国ミラノ製糸工場に採用され同5月伊国政府の特許を得、又中華民国上海、無錫、杭州地方に22工場に採用された。」としており、徳江製糸所での導入時期は販売年の1925(大正14)年以降となり、(図5)、(図6)より1928(昭和3)年頃と推察する。

徳江製糸所での煮繭機導入を1917(大正6)年頃としたが、中原式煮繭機は1908(明治41)年に販売開始、『煮繰分業沈繰論』は1913(大正2)年発行であり、この頃には煮繭技術の発展期となり、以後、進行式煮繭機をはじめ多くの種類の煮繭機が発明され稼働するが、徳江製糸所では昭和3年頃に千葉式の導入に至る。

なお、『製糸業実態調査成績』⁽⁴⁾では全国300の製糸工場にあって中原式の使用は10数例しか確認できず、千葉式の導入も含め特色ある製糸工場の一つに挙げることができよう。また、大正6製糸年度の「群馬県製糸工場一覧」⁽¹⁷⁾では製糸原料繭の購入先について掲載があり、器械製糸70工場のうち、県外繭の購入は23工場(購入量は全体の約18%)で、そのほとんどは東日本及び愛知、静岡県であるが、徳島県からの繭購入が2工場あり、徳江製糸所では購入繭の4割(2,000石)と異なる状況が確認できる。徳島産繭は高速繰糸に堪える強弾力を持ち糸質・抱合とも佳良とされている⁽²¹⁾ことから、徳江製糸所では良質生糸の生産を目指した経営が行われたとも考えられ、繰糸法や煮繭機とともに製糸技術に関して興味深い資料といえる。

d) 製糸所の一大画期

『群馬県統計書』をもとに設備釜数や生糸生産高、工女数の推移から工場の変革期を明らかにする。設備釜数及び生産高の推移を(図5)に、設備釜数及び工女数の推移を(図6)に示した。ここからは設



備釜数と稼働釜数は異なるとともに、工女数は生産高に大きく影響していることが読み取れる（繰糸釜は緒数の変化による生糸生産量への影響も生じるがここでは考慮していない）。これらの要素を念頭に置きつつ検討したところ二つの変革期を見出した。

最初の変革期は1917（大正6）年で、設備釜数が120釜から240釜へと倍増する時期で、工女数もほぼ満たされており、生産高が約3倍となるなど経営の刷新が読み取れる。

次の変革期は1925（大正14）年で工女数が釜数の約1.2倍となり、これ以前の状況と比較して明らかな違いが認められる。

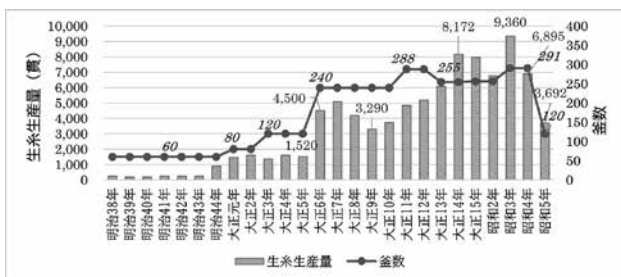
これらの変革要因について操業環境（機械設備）の変化に注目するとき、大正6年には中原式煮繭機による煮繭分業沈繰の導入を、大正14年には6口繰への繰糸器更新とこれに伴う人員体制の拡充と推察し、生糸生産量の拡大につながったと考えたい。

前者については1916（大正5）年頃までに煮繭場及び蒸気釜場（蒸気汽罐）の新設に加え、繰糸器の増設は繰糸場の拡張並びに工女数の増加とそれに対応した寄宿舎の増設を必要としたことは明らかであり、この時期こそが徳江製糸所の最大の画期であり『徳江製糸場繪葉書』で見える製糸場全景の基本的な建物配置がほぼ整ったものと考えられる。

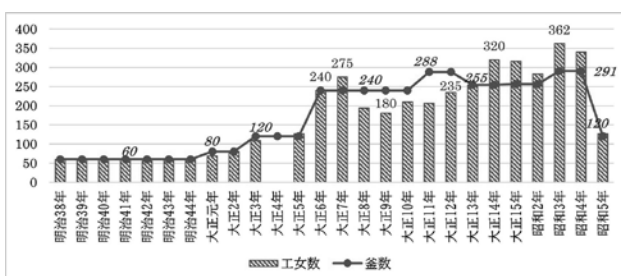
e) 製糸所経営の推移

徳江製糸所の経営を考えると製糸業が大きく発展した明治末期から昭和初期の時代背景を概観すると、1905（明治38）年の日露戦争とその終結、1914（大正3）年の第一次世界大戦勃発による日本経済への波及と混乱は戦中・戦後の大正バブル経済やその後の不況（1920（同9）年の糸価大暴落）へとつながり、さらには景気回復期まもなくに発生した1923（同12）年の関東大震災による経済打撃、さらに震災復興途上における1927（昭和2）年の昭和金融危機、そして第二次世界大戦以前において最大の経済恐慌となった1930（同5）年からの昭和恐慌へと進む激動の時代であった。これらの時代背景に加え投機対象として乱高下する生糸価格や繭価格は経営の浮沈に直結するもので、経営者の苦難は容易に推察できる。

『群馬県統計書』⁽¹⁾を基に経営状況の検討に資するよう（図7）をまとめた。製糸業経営では、生糸生産の支出の約8割を占める繭価格や経済状況の変化とともに投機的に乱高下する生糸価格、設備投資による生産効率の変化や工女の確保、経済動向への適切な対処など複雑な要素が多いものの経営を検討する基礎的資料となり得よう。徳江製糸所は徳江弥三郎による操業継続を目的に1927（昭和2）年2月には個人経営から株式会社徳江製糸場へと移行⁽²³⁾し翌年ピークを迎えるものの、1930（同5）年には工女数と生産高の半減に加え、生糸価格単価の暴落（前年比51%）が見られるなど経営の縮小とその悪化が著しく、その背景には昭和恐慌の影響が考えられる。



(図5) 徳江製糸所の設備釜数及び生糸生産高の推移



(図6) 徳江製糸所の設備釜数及び工女数の推移



f) 製糸業実態

これまで『群馬県統計書』や『全国製糸工場調査書』に加え、『徳江製糸場繪葉書』により製糸場の実態について検討してきたが、さらなる資料調査を進め『製糸業実態調査成績』⁽⁴⁾より貴重な知見を得た。これは、全国の50釜以上の器械製糸300工場について実態を調査したものであるが、調査内容には秘密に属する事項もあることから、工場名は一切公表せず工場番号を以て記載している。

同書には、1. 原料繭／2. 原料繭と生糸生産数量／3. 生糸の価格／4. 生糸の販売／5. 副産物／6. 生糸の加工費／7. 生糸の生産能力／8. 金融 の8項目について一覧記載があり、資料整理により判明した事項を根拠に組織（株式会社）、釜数（291釜）、目的織度（14）、販売先（横浜）、生糸生産数量、煮繭機（中原式）、繰糸方法（分業、沈繰）、工女通勤寄宿舎割合（全員寄宿）について照会した結果、工場番号251を徳江製糸場に特定できたことで、当時の製糸業実態とその後の製糸場終焉時の検討に際して貴重な資料が得られた。

g) 製糸場の終焉

1929（昭和4）年秋にアメリカで起こった経済恐慌は急激に全世界に拡大し、日本にも波及するなか、翌年1月の日本政府による金解禁の断行も影響し景気低迷が長期化し昭和恐慌となる。また、アメリカの生糸市場に依存していた日本の製糸業では生糸価格（百斤当り）が1,268円から763円へと大暴落が起き、繭価はそれ以上の下落を生じるとともに人絹（人造絹糸）の進行も相まって長期化する蚕糸恐慌となる。

徳江製糸場においても統計資料や（図7）が示すようその影響は顕著であり、前項で得た『製糸業実態調査成績』⁽⁴⁾よりその終焉を推察すると次のようになる。

まず、1929（昭和4）年度の収支を試算すると、収入額435,751円（販売生糸423,557円、副産物価格12,194円）、支出額658,783円（使用繭502,646円、生糸加工費156,137円）で差引△223,032円となる。また、生糸加工費に関する事項では利子が占める割合24.8%（約38,700円）は他の同規模製糸工場と比べても高い割合を示している。なお、金融に関する事項では翌年5月末の借入金残高は232,335円であり、厳しい経営状況が示されている。また、生糸価格に関する事項のうち、次年度繰越生糸数量14,985斤を暴落後となる1930（同5）年生糸価格763円で計算すると56,355円の減収となる。

別資料となる『横浜市史 補巻』⁽¹⁶⁾に収録の渋沢商店による「徳江弥三郎との取引」でも、1930（同5）年6月末の共同保管生糸貸付金が87,500円と記載があり、これも経済恐慌の影響を示すものであろう。

1930（同5）年末には工女数（340→127人）、稼働釜数（291→120釜）ともに前年の約4割減となり、生糸生産量（6,895→3,692貫）はほぼ半減、さらに、徳江製糸場の生糸価格は群馬県平均価格の約87%に低下するなど生産性にも大きな影響を及ぼしている。なお、生糸販売単価の暴落（百斤当り663円は前年比52%に相当）により、生糸生産量3,692貫に対する生糸価格は約153,000円となるが、繭代や生糸加工費などの支出を考慮するとき、収入額をはるかに上回る借入金残高（232,335円）のもとで経営継続は困難であったことは容易に想像できる。これを示すように昭和5年度農林省蚕糸局による統計調査『第12次全国製糸工場調査』及び『製糸業実態調査成績』に徳江製糸場の掲載はなく、その時点では調査不能な状況にあったことを示すものであろう。

『群馬県蚕糸業史』⁽¹³⁾では「群馬県蚕糸業界の先駆者と知られた徳江八郎氏の創設による徳江製糸所経営者徳江弥三郎氏（八郎氏養子）は昭和7年度の経営が思わしくなく、加うるに財界の不況金融硬塞の為賃金も不払いとなり遂に閉鎖の止むなきに至った。ここにおいて貸元である伊勢崎倉庫株式会社が引き受けることとなった。」としているが各種統計資料との齟齬が生じることとなる。しかし、商工省編纂の『全国工場通覧』⁽⁵⁾では伊勢崎製糸株式会社の開業年月を1931（昭和6）年5月としており、徳江製糸場の操業停止時期は昭和5製糸年度中（1931（同6）年5月までの間）と考えれば昭和5年度『全国製糸工場調査』及び『製糸業実態調査成績』への未掲載とも整合する。その後、伊勢崎製糸株式会社が徳江製糸場施設を受け継ぐが太平洋戦争時に閉鎖となり、カスリン台風の被害も相まって消失に至る。

なお、伊勢崎製糸株式会社への施設引き渡し時の資産目録『土地建物什器目録（昭和6年1月）』⁽²³⁾によれば、敷地面積約3,650坪（約12,060㎡）、建物数43（延べ床面積1,647坪（約5,440㎡））の記載があり徳江製糸

場終焉期の施設規模を窺うことができる。

※統計資料の生糸生産高について『群馬県統計書』では各年の12月末の数値に対し、『全国製糸工場調査書』、『製糸業実態調査成績』等では製糸年度（6月～翌年5月末）の数値のため違いがある。

（4）『徳江製糸場繪葉書』製作年についての考察

『徳江製糸場繪葉書』各葉の解説を試みたが、繪葉書の制作年については明示が無く、その製作経緯と時期については明らかでないことから、これまでの統計資料等の検討を手がかりとして考察する。

まず、企業組織について、第10次全国製糸工場調査（大正13年製糸年度）以前は「個人」であるが第11次調査（昭和2年々）では「株式」の記載となり、工場名は徳江製糸所が徳江製糸場（所→場）となるのも同様であることから株式移行に際し「徳江製糸場」としたと考えるのが妥当であろう。

次に、（繪葉書3）操糸場には6口操と記されており、第11次調査では使用釜数（212釜）と緒数（1,291緒）より6口繰が読み取れ、第10次調査の4緒から増加しており、その時期についても先と同様であるが、これについて『群馬県統計書』⁽¹⁾によれば1925（大正14）年に工女数が254人から320人へ増加し、生糸生産量も6,081貫から8,172貫へと増加が顕著であることから、その背景を繰糸器の更新と連動したものと捉えたい。

さらに、『製糸業実態調査成績』⁽⁴⁾に記されている千葉式煮繭機の導入を1928（昭和3）年頃としたが繪葉書の製作時には導入されていないものと判断する。

これらを総合して考えるとき『徳江製糸場繪葉書』の製作年は大正14年から昭和2年の間と絞り込み、『全国工場通覧』⁽⁵⁾では徳江製糸場開業年月が昭和2年2月との記載があることから繪葉書発行の経緯は株式会社創立を記念して発行したものと結論する。（※株式会社の設立時期は当時の株券から確認できた。⁽²³⁾）

（5）徳江製糸所を伝える“歴史まち歩き”の薦め

伊勢崎市の中心市街地では、伊勢崎駅周辺総合開発事業の進展により街の姿が大きく変貌しつつあるが、いせさき明治館や旧時報鐘楼、相川考古館などの歴史資産が残っている。最近では1945（昭和20）年伊勢崎空襲による戦災遺構の一部を歴史モニュメントにした事例もある。

これらと共に徳江製糸所関連資産を連携させ歴史散策と共に近代の地域史と絹遺産の理解を助けるよう本研究成果を活用したリーフレット『徳江製糸場』を発行した。

なお、リーフレットは1,000部作成し、伊勢崎市図書館、伊勢崎駅前インフォメーションセンターに配置し市民に提供するとともに、周辺地域で開催の地域イベント等で絹遺産の伝承・普及に努めた。

（6）おわりに ～「ぐんま絹遺産」登録を提言～

伊勢崎・佐波地域（旧佐波郡）では、製糸業はほとんど見るべきものがない中で、唯一、徳江製糸所が異彩を放っていたものの1931（昭和6）年に至り昭和恐慌の影響の下、経営悪化により終焉を迎える。その直後には伊勢崎製糸株式会社が事業継承したが戦時中には丸窓の大型建物は空襲の目印となることを理由に取り壊されたとされており、「徳江製糸場」＝「丸窓の製糸場」としてのみ現在に語り継がれているものの、その実態を示す史資料も伊勢崎市史等でわずかな記述でしかなく、唯一の徳江製糸所遺構となる工女が利用した煉瓦トンネル通路や近くに徳江製糸工女の墓



が残るものの同製糸場の実態については市民に知られることは少なかった。

2021（令和3）年1月に著した『徳江製糸所の研究～新説・徳江八郎伝～』⁽²²⁾は徳江製糸所創業者の徳江八郎が経営した明治期についての動向を研究したものであり、その後の製糸業繁栄期となった大正・昭和初期については研究が及ばなかったが、今回、『徳江製糸場繪葉書』を読み解くことで同製糸所経営の後半期となる大正・昭和初期の約四半世紀についてその概要が明らかとなった。

今回の研究成果を簡潔にまとめると次のようになる。

- ・『群馬県統計書』ほか各種統計資料から徳江製糸所の経営動向を整理することで徳江製糸場の発展期から終焉期までを俯瞰的に捉えた基礎資料を作成し、研究の拠り所とした。
- ・1917（大正6）年に『徳江製糸場繪葉書』全景に近い施設配置が整えられ、設備釜数240釜、従業者数約300人、年間生糸生産量約5,000貫の中規模製糸工場を確立し、その運営では煮繰分業沈繰と中原式煮繭機の導入を確認するなど、群馬県とその周辺地域にあっては数少ない繰糸法を導入した製糸工場であったことを明らかにした。
- ・『徳江製糸場繪葉書』の制作年について、1927（昭和2）年2月の株式会社創立を契機に作成されたものと考察した。
- ・『（昭和4年度）製糸業実態調査成績』から徳江製糸場を特定し、その終焉期において経済恐慌が及ぼした影響の一端を明らかにするとともに『全国工場通覧』を踏まえ、製糸場閉鎖時期を昭和5製糸年度中（同6年5月までの間）であったことが明らかとなった。

以上の成果をもとに約半世紀にわたり操業した徳江製糸所のあらましを次に示す。

「徳江製糸所は1879（明治12）年6月に徳江八郎が共研会社を継承して創業し、没後の1909（同42）年に徳江弥三郎が経営を引き継ぎ、創業以降約半世紀にわたり伊勢崎・佐波地域を代表する製糸工場として、また、富岡製糸場などとともに器械製糸の初期からの歴史を有する製糸工場でした。

徳江製糸所の創業時は設備釜数12釜で操業しますが「技術的製糸」「漸進主義」により堅実に事業を発展させ、製造した経糸（たていと）用の精良な生糸は生糸直輸出専門商社の同伸会社を經由して米国機業家に販売するなど特色ある経営を進め、明治30年代より明治末期にかけては60釜規模を維持しました。

大正時代に入ると事業規模を拡大し、1917（大正6）年に240釜を備えた中規模製糸工場を確立します。以後、昭和初期の頃まで設備釜数250～290釜、工女等従業者280～350人を配置し、製造した生糸は横浜生糸売込商（渋沢商店）を經由して米国へ輸出され、日本経済の発展に寄与しました。

大正・昭和初期の製糸業全盛時代において、ここでの生糸生産量は群馬県内の約1.2%を、伊勢崎・佐波地域では9割以上を占め、1928（昭和3）年には徳江製糸場での最多となる年間約1万貫（約37.5トン）の生糸を製造しましたが、翌年より経済恐慌の影響を受け昭和5製糸年度中（同6年5月までの間）を以て経営不振により操業を終えました。」

一方、研究成果を活用し、地域の絹遺産を伝えるための方策として市民に向けた情報提供を目指した“歴史まち歩き”の提案を行うとともに散策コースを提示し、まちの歴史に触れる機会と絹遺産の理解を促すための手助けとなるリーフレットを発行し周知に努めた。

最後に、徳江製糸所に関する数少ない歴史資産とその伝承は伊勢崎市民のみならず、絹の国群馬にとっても貴重であり、三つの資産（煉瓦トンネル通路、工女の墓、徳江八郎墓碑）を「ぐんま絹遺産」とすべく登録に向けた取り組みを伊勢崎市ほか関係機関に対し提案し結びとする。

【参考文献】

- (1) 群馬県『群馬県統計書』（1902-1932）
- (2) 農林省蚕糸局編『全国製糸工場調査』（蚕糸業同業組合中央会、1926ほか）
- (3) 農林省蚕糸局『製糸ニ関スル調査』（1927）



- (4) 農林省蚕糸局編纂『(昭和4年度)製糸業実態調査成績』(大日本蚕糸会、1931)
- (5) 商工省編纂『全国工場通覧』(日刊工業新聞社、1931-1934)
- (6) 大道幸一郎『煮繰分業沈繰論』(丸山舎書籍部、1913)
- (7) 細川幸重『生絲の格と製糸法』(明文堂、1918)
- (8) 福本福三『沈繰 繭から絲まで』(明文堂、1919)
- (9) 田村熊次郎『煮繰分業浮繰法』(明文堂、1924)
- (10) 中川房吉『煮繭学原論』(明文堂、1932)
- (11) 大日本蚕糸会『日本蚕糸業史(第4巻)』(1935)
- (12) 藤本實也『富岡製糸所史』(1943)
- (13) 群馬県蚕糸業協会『群馬県蚕糸業史(上巻)』(1954)
- (14) 石井寛治『日本蚕糸業分析』(東京大学出版会、1972)
- (15) 橋田友治『下城彌一郎』(伊勢崎郷土文化協会、1977)
- (16) 横浜市『横浜市史 補巻』(1982)
- (17) 群馬県『群馬県史(資料編23)』(1985)
- (18) 萩原進 編『群馬の生糸』(みやま文庫、1986)
- (19) 中村隆英『昭和恐慌と経済政策』(講談社学術文庫、1994)
- (20) 岩田規久男『昭和恐慌の研究』(東洋経済新報社、2004)
- (21) 上山和雄『日本近代蚕糸業の展開』(日本経済評論社、2016)
- (22) 笠原実『徳江製糸所の研究～新説・徳江八郎伝～』(2021)
- (23) 徳江弥一郎氏所蔵資料(当該資料には「土地建物什器目録(昭和6年1月)」や「株式会社設立原案」ほかについて確認できたが、その詳細については今後の精査を必要とする。)

※参考文献の(1)～(9)については、国立国会図書館デジタルコレクションを活用した。

(追記)

本研究期間中に、徳江製糸所2代目経営者徳江弥三郎の孫、徳江弥一郎氏より所蔵資料の借用が叶い、伊勢崎市図書館を会場に伊勢崎市図書館開館100周年記念 図書館応援団自主事業として、企画展「資料が語る「徳江製糸場」(2021(令和3)年11月20日(土)～12月28日(火)まで)を企画・実施した。その際、多くの貴重な資料を確認したが、内容の精査は今後の研究に委ねる必要があると判断し今回の報告書には反映していない。

なお、同企画展に際し、本研究成果を解説資料に活用した。

